

基準1 使命・目的等

本基準の趣旨

大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とした機関です。とりわけ、専門職大学は、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的としています。大学は、使命・目的を明確に定めるとともに、教育研究上の目的を学則などにおいて明確に定める必要があります。また、それらを、①ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）②カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）③アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に反映するとともに、使命・目的に整合した教育研究組織を構築し、計画的に使命・目的及び教育研究上の目的を達成していくことが求められます。

基準項目	評価の視点	評価コメント	今後の対策・方針
1-1 使命・目的及び教育研究上の目的の反映	1-1-①学内外への周知	「立学の精神」とそれに基づく本学の使命・目的及び教育研究上の目的は学内外へは学則、学生便覧、本学ウェブサイト、大学案内等で公開し周知している。	
	1-1-②中期的な計画への反映	使命・目的及び教育研究目的の達成に向け中長期計画「BSP-15第3期」を策定し、課題の改善・推進するための方策に反映している。	
	1-1-③三つのポリシーへの反映	「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」の三つのポリシーは「立学の精神」をもとに作成されており、「ビジョン2012」に示される本学の使命・目的をそれぞれの方針に反映している。	
	1-1-④教育研究組織の構成との整合性	「ビジョン2012」の中の10項目にまとめられた将来像の中で「人づくり」を第一の項目に挙げている。 教育課程の中でも少人数クラスで実施する「ゼミ教育」「卒業研究」を重視し、個に対応したきめ細やかな教育や基礎学力を高める教育組織体制を構築・整備している。	
	1-1-⑤変化への対応	大学の使命・目的及び教育研究上の目的は立学の精神を基本としており普遍的な性格を持っているが、学園の変化に対応して定期的な見直しが必要である。必要に応じて、使命・目的及び教育研究上の目的の見直しを行っている。	

基準2 内部質保証

本基準の趣旨

評価機構の評価における内部質保証とは、大学が自己点検・評価を行い、その結果と認証評価などの外部質保証の結果をもとにした継続的な自己改善により、教育研究及び中期的な計画を踏まえた大学運営全般の質を保証することです。自主性・自律性を重視する大学の本質に照らし、大学の質保証は、基本的に大学の責任で行うことが求められます。評価機構では、内部質保証を重点評価項目として位置付けています。内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になっていることが必要です。また、内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育と研究の質保証と中期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施されるとともに、改革・改善のための営みとして行われることも大切です。加えて、学生や学外関係者（保護者、高校、地方公共団体、民間企業など）の意見・要望を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていくことも重要です。

基準項目	評価の視点	評価コメント	今後の対策・方針
2-1 内部質保証の組織体制	2-1-①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	「自己点検評価規程」を定め、学長の下に「自己点検評価委員会」を設置し、毎年度の自己点検・評価活動に全学的に取り組んでおり、内部質保証のための組織を整備し、責任体制を確立している。	
2-2 内部質保証のための自己点検・評価	2-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	外部評価基準に沿った自己点検・評価を実施している。年度毎に、本学独自の「自己点検評価報告書」を作成して自己点検評価委員会にて点検・評価を行っている。報告書は本学ウェブサイトにて情報公開し学内外に告知している。全教職員が共通理解をもち、教育研究、大学運営の改善・向上に努めている。	
	2-2-②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	IR企画課でデータの収集と分析が蓄積され、定期的に開催しているIR委員会ではデータ、分析結果を検討している。IR委員会での検討結果は、自己点検評価委員会で審議、報告され、教授会、各委員会で共有され、改善に生かされている。	
2-3 内部質保証の機能性	2-3-①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	授業評価アンケート、学生満足感調査、卒業時アンケート、カリキュラム改善のための学生ヒアリング等を実施し、学生からの意見を聴取している。それらの結果を主要な会議体で検討し、対応についてウェブサイト等で学生に適切にフィードバックしている。また、学生食堂及び大学ウェブサイト上に学生意見箱を設置し学生からの意見・要望をくみ上げており、関係部署にて対応を行っている。	
	2-3-②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	就職先企業等の学外関係者からの三つのポリシーについてのアンケート実施及び点検評価を行っており、その結果について検討している。	学外有識者による外部評価委員会の設置について検討
	2-3-③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	IR活動で得られた結果を内部質保証のために活用している。三つのポリシーの点検評価など学長を中心とした教学マネジメント体制を構築しており、PDCAサイクルは機能している。自己点検評価報告書は本学ウェブサイトにて公開している。	学生や学外関係者への公表・説明をどのように充実させ理解・支持を得ていくかが課題

基準3 学生

本基準の趣旨

教育機関としての大学は、その使命・目的を達成するために必要な規模の学生を受入れ、その成長を促進し、社会で活躍できるための専門的知識・能力を授けることが求められます。本基準は、そのことを達成するための組織的環境を「学生」の観点から確認するものです。
大学が学生を受入れるに当たっては、教育研究上の目的に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学者選抜を適正に行うことが必要です。そして、大学は、入学後に学生が成長できるように必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めなければなりません。

基準項目	評価の視点	評価コメント	今後の対策・方針
3-1 学生の受入れ	3-1-①アドミッション・ポリシーの策定と周知	アドミッション・ポリシーは適切に策定されており、本学ウェブサイト並びに三つのポリシーを記載した冊子を作成し、周知している。	
	3-1-②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	学校推薦型選抜推薦入試(公募・指定校)、総合型選抜(高大接続入試、A0入試、特別入試)のすべての入試で志望理由書(A0入試はエントリーシート)の提出を出願条件として、アドミッション・ポリシーに沿った入学者を正確に評価することを実施している。 1年生に外部アセスメントを導入して入学者の学生像を把握するなど、アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者受け入れとなるよう、継続して検証している。	
	3-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	入学定員に沿って適切な学生数を受け入れている。 令和6年度入試において、情報メディア学部は入学定員を満たしているが、健康生活学部は入学定員未充足となっている。情報メディア学部では入学定員を令和6年度入試より100名から120名に増員している。	入学定員未充足学科の対策について検討
3-2 学修支援	3-2-①教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	学修支援組織として教員である「教学部長」のもとに「教学課」が入学から卒業までの教務・学生生活全般の事務を担当している。その事務に際しては、指導教員をはじめ「教授会」「学科教員会議」「教務委員会」「基礎教育センター」の連携のもと、協働して行っている。	
	3-2-②TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実	教育補助業務を行わせるためSA(Student Assistant)を活用して授業を行っている。 全学的にオフィスアワー制度を実施している。 「障がい学生支援に関する指針(ガイドライン)」を設けて学生への合理的な配慮を行っている。 中途退学等については教学課と指導教員が情報共有し、未然に防止できるように対策を講じている。	
3-3 キャリア支援	3-3-①教育課程におけるキャリア教育の実施	教育課程内において就職委員の教員を中心にキャリアデザインⅠ・Ⅱの講義を実施している。また、初年時キャリア教育をフレッシュマンセミナーにおいて実施している。インターンシップを授業科目に設け学生を積極的に履修させている。	
	3-3-②キャリア支援体制の整備	キャリア支援センター職員によるマンツーマンサポートを通して、内定獲得まで徹底的にサポートを行い、学生の不安を解消し、就活力の向上、志望業界の求人紹介を行い学生満足度を上げている。 3年次後期からキャリア支援センター主導による就職ガイダンスを学科別に14回実施している。また、学内に採用担当者を招聘し、個別企業説明会を20回開催し就職希望者全員が内定取得できる環境を整えている。	
3-4 学生サービス	3-4-①学生生活の安定のための支援	学生サービス、厚生補導のための組織として学生生活委員会及び教学課を設置している。 学生の心身に関する健康相談は医務室や学生相談室が設置され、医師、看護師、心理相談員が対応している。 本学独自の学内奨学金制度をより充実させるため、第一種奨学金の家計基準見直しや第四種奨学金については同窓会の援助により対象者の拡充を行っている。 教学課において日本学生支援機構奨学金の申請支援、クラブ活動支援、大学祭支援などを積極的に行っている。	

基準項目	評価の視点	評価コメント	今後の対策・方針
3-5 学修環境の整備	3-5-①校地、校舎などの学修環境の整備と適切な管理運営	校地、校舎については大学設置基準を満たしており、体育館、図書館を含む5つの校舎には講義室、演習室、実験室、実習室が配置され適切な学修環境が整備されている。より整備を図るため、教室を順次整備している。 令和5(2023)年度に本館教室棟地下1階のソフィアホール前階段昇降機を設置した。 キャンパス内全域に無線LAN環境を提供し、情報実習室については授業に支障がないようメンテナンスを行いICT学修環境を整備している。	老朽化に伴い、施設設備の更新について検討
	3-5-②図書館の有効活用	図書館環境整備を行い、図書館利用促進を図っている。 新入生に向けて図書館利用ガイダンスを実施し、図書館資料や施設・設備の利用について周知徹底を図っている。また、教員指定の参考図書や指定図書、学科推薦本、教職・資格・就職本など、テーマごとに配架を行い、利用者が閲覧しやすい環境を整備している。 研究者の負担軽減と研究活動の促進、効率化のために自館にない学術情報の収集・提供を行うなど積極的に研究活動のサポートに努めている。	
	3-5-③施設・設備の安全性・利便性	体育館以外の建物にはエレベータを設置しており上部フロアーへの移動が可能である。、また、各建物にスロープを設置している。バリアフリー化について体育館や個別教室等において改善の余地があるため、今後検討のうえ、年次計画を作成する必要がある。 校舎等の耐震率は100%である。	体育館、実験室、実習室のバリアフリー化について検討

基準4 教育課程

本基準の趣旨

大学の機能の中核である学修の柱となるのは教育課程です。大学は、その使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科などごとの教育研究上の目的を明確に定めるとともに、これを達成するための方策として、三つのポリシーを定めることが必要になります。その上で、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用するとともに、教育課程の編成と実施に反映させる必要があります。また、教授方法の工夫や学修成果の把握・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導などの改善を不断に図っていくことが、教育の質を高めるために不可欠なことです。

基準項目	評価の視点	評価コメント	今後の対策・方針
4-1 単位認定、卒業認定、修了認定	4-1-①ディプロマ・ポリシーの策定と周知	ディプロマ・ポリシーは適切に策定されており、本学ウェブサイト並びに学生便覧・履修の手引きにおいて周知している。	
	4-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、進級基準、卒業認定基準を適切に定め、周知を行い、厳正に適用している。	
4-2 教育課程及び 教授方法	4-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知	カリキュラム・ポリシーは適切に策定されており、本学ウェブサイト並びに学生便覧・履修の手引きにおいて周知している。	
	4-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	一貫性のあるポリシーとして策定している。	
	4-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施している。 シラバスは適切に整備しており、履修登録単位数の上限を適切に設定することにより、単位制度の実質化を保っている。検討評価については自己点検評価委員会、学部長部長会で行われている。	
	4-2-④教養教育の実施	教務委員会内に教養教育ワーキンググループを設置し、カリキュラム改編ごとに検証し、適切に運用している。	
	4-2-⑤教授方法の工夫と効果的な実施	健康栄養学科では、全教員が授業のレベルアップと地域貢献活動を積極的に行っている。 フードビジネス学科では産官学連携を積極的に推進し、実社会で即戦力となるような学生を育成する体制が整っている。 情報メディア学科では各教員による十分な工夫がなされており、教育効果を上げている。 各学科、教務委員会で教授法の工夫がなされている。 授業を行う学生数は教務委員会で検討している。	
4-3 学修成果の把握・評価	4-3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	学長を中心とした教学マネジメント体制を構築し、全学部等の取り組みについて三つのポリシーを踏まえた適切性に係る点検・評価の状況を活用している。 アセスメント・ポリシーを作成し、点検・評価の実効性については継続して検討している。	
	4-3-②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	学生満足感調査をはじめとした学習成果の把握・評価結果を教授会でフィードバックし、教務委員会教育の質保証ワーキンググループにおいて検討している。また、試験終了後成績フィードバック期間を設けその内容を教務委員会で検討している。	

基準5 教員・職員

本基準の趣旨

教員と職員は、言うまでもなく大学の活動を支える中核的存在であり、組織の整備と個人の職能開発の両面での取組みが求められます。組織の整備については、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、責任と役割を明確にしたうえで権限を適切に分散し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十全に機能させる必要があります。個人の職能開発については、教育内容・方法などの改善のためのFD(Faculty Development)や大学運営に必要な資質・能力の向上のためのSD(Staff Development)を通じて効果的に行うことが、大学の諸活動の成果を高める支えになります。教員の仕事と職員の仕事とを原理的に分けて考えず「教職協働」を図ることで、効果的に大学を運営することも、今日ではますます重要になっています。また、教員の研究活動を適切に支援することも、教育と研究を主な役割とする大学にとっては不可欠なことです。

基準項目	評価の視点	評価コメント	今後の対策・方針
5-1 教育研究活動のための管理運営の機能性	5-1-①学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	学長の職務と権限は学則並びに規程にて定めている。学長は教授会で意見を聴くほか、学部長部長会議を招集し意見を聴いたうえで意思決定を行っている。また、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として副学長を置いている。	
	5-1-②権限の適切な分散と責任の明確化	教学マネジメントポリシーを策定して、教学マネジメントを構築し、教授会などの組織上の位置づけ及び役割を明確にしている。教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項について学長が定め、周知している。	
	5-1-③職員の配置と役割の明確化	運営組織規程により事務分掌を定め役割を明確にし所要の職員を配置している。職員の採用・昇任については規程を定めている。	
5-2 教員の配置	5-2-①教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	設置基準上必要な教員を確保しており、適切に配置している。採用、昇格・昇任は規程等に基づき実施している。	医師教員の配置などの検討
5-3 教員・職員の研修・職能開発	5-3-①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	FDは年2回教職員全員参加で実施している。図書情報センターでは名古屋キャンパスと合同で教員向け「ICT活用教育講習会」を実施している。各学科においても授業内容・方法などの改善や向上を図っている。	
	5-3-②SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	全教職員を対象とする夏期拡大FD・SDを開催し、教育、研究、財務、中長期計画の方向性をテーマとした報告、協議を行っている。公認会計士を招聘し、公的研究費の不正使用の防止及び改正個人情報保護法について、専門的知見をふまえた研修を行っている。事務職員の研修会の参加実績（対面・オンライン）をグループウェアにて把握する仕組みを構築している。	
5-4 研究支援	5-4-①研究環境の整備と適切な管理運営	教員に対して研究室が用意され、週1日の「研究日」を設定している。研究委員会によって様々な研究環境の整備や運営を行っている。	研究機器の老朽化に伴い計画的な機器整備・更新や教員の時間的余裕の確保、予算的支援など研究環境の整備について検討
	5-4-②研究倫理の確立と厳正な運用	所属するすべての研究者（本学を本務とするもの）に対して、研究倫理教育の受講を規定で義務付けており、e-learningシステムにより、全研究者が研究倫理教育を受講済みである。学生に対しては、文理ワークブックの「レポート・試験・研究倫理」を通じて研究倫理教育を進めているが、研究倫理遵守の意識を徹底する必要がある。	学生に対して研究倫理遵守の意識を徹底させる対応について検討
	5-4-③研究活動への資源の配分	最低限の予算的な資源は配分されているが、教育・研究以外の業務にも人的・時間的資源が消費されており、各教員が研究に当てることができる時間が十分に確保できていないため、研究活動が十分にできているとは言えない状況である。	研究活動に利用できる時間の確保やRAなど人的支援について検討

基準6 経営・管理と財務 本基準の趣旨 大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成するためには、法人全体の中期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかなければなりません。 本基準でいう経営・管理と財務とは、主に法人の運営及び財務活動をいいます。大学に対する社会からの要請などにより、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性、大学の使命・目的の達成に向けての理事会の機能、法人及び大学の管理運営の円滑化とチェック機能の強化などがますます重要になってきています。 学校法人制度の基本理念である自主性と公共性、安定性と継続性を守る上で、財務の役割は重要です。大学独自の使命・目的及び教育研究上の目的の達成を目指す中期的な計画も、適切な財務計画と一体になって初めて実効性を持ち得ます。大学が社会的な信頼を得て着実な発展を遂げるために、財務基盤の確立と適正な会計処理は避けて通れないことです。			
基準項目	評価の視点	評価コメント	今後の対策・方針
6-1 経営の規律と誠実性	6-1-①経営の規律と誠実性の維持	文理中長期戦略プランBSP-15第Ⅲ期計画（2022～2026年度）に伴う財務計画を策定している。情報公開について 私立学校法並びに学校教育法施行規則に基づき、適切に行っている。	
	6-1-②環境保全、人権、安全への配慮	個人情報の保護に関する規程、公益通報に関する規程、ハラスメント防止に関する規程を設けて、個人情報並びに人権保護に努めている。 リスクアセスメントシートについて、影響度、発生可能性の分析をふまえてリスク評価を行っている。	リスクマネジメント方針や対応体制の構築
6-2 理事会の機能	6-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	令和5年度は、理事会6回、評議員会3回を開催した。役員の出席状況は良好であり、欠席者においては、事前に審議事項に関する意思表示を得て、議決数を確保している。理事は寄附行為に則り適正に選出を行い、定数を満たしている。	
	6-2-②使命・目的の達成への継続的努力	立学の精神・使命目的に沿っての文理中長期戦略プランBSP-15を単年度の事業計画に分け、各種課題に取り組んでいる。未達のものについては、継続して取り組んでいる。	
6-3 管理運営の円滑化とチェック機能	6-3-①法人の意思決定の円滑化	法人（管理部門）と大学（教学部門）の連携については、学部長・部長会議や学園会議、教授会を通じて意思疎通が図られている。 理事会審議事項に関する最終意見を学園会議の主たる議事とし、理事長の諮問機関として機能している。	
	6-3-②評議員会と監事のチェック機能	監事並びに評議員は寄附行為に則り適正に選出を行い、定数を満たしている。 監事は、会計監査人と連携し、学内業務と財産の状況を監査している。評議員会においては、寄附行為に則り組織されている。予算、事業計画及び人事等の重要案件については評議員会への諮問ののち、理事会で議決している。令和5年度においては、一部の評議員において一度も評議員会に出席していない評議員がいた。	評議員会への参加促進
6-4 財務基盤と収支	6-4-①財務基盤の確立	適正な学生数の確保や外部資金獲得による収入が安定した財務基盤構築のためには不可欠であり、入学生確保の施策や寄附金募集の活動を行っている。	財政基盤の安定化に向けた入学者確保や短期大学部の方向性について検討
	6-4-②収支バランスの確保	令和5年度の学園全体の資金収支は均衡、事業活動収支はマイナス9,300万円となった。人件費比率55.7% 教研費比率34.7% 管理経費比率14.6% 寄附金募集活動の充実のため、特定公益増進法人の指定に加えて税額控除対象法人の指定を受けている。寄附金募集リーフレットを作成し、目標とする寄附者数及び寄附金額を達成している。	
	6-4-③中期的な計画に基づく適切な財務運営	BSP-15第Ⅲ期計画にもとづく財務計画を策定している。	
6-5 会計	6-5-①会計処理の適正な実施	監事及び会計監査人の監査を受け、適正に執行している。 会計年度終了後、2ヶ月以内に資産総額変更登記を行い、文部科学省に報告している。	
	6-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施	監事及び会計監査人の監査を受け、適正に執行している。 会計年度終了後、2ヶ月以内に資産総額変更登記を行い、文部科学省に報告している。	